

福井大学における研究評価について

福井大学は、地域を支える大学としての使命を教職員が共有し、大学の個性を活かした特色ある先端的な研究や社会に貢献できる研究を推進している。

研究マネジメントにおいては、学長裁量経費による基礎的・萌芽的研究や競争的配分経費(若手研究者支援)等の支援制度や、柔軟な組織体制の見直しがなされており、産学官連携活動ポイント制など、特徴的な取組みがある。

評価においても組織評価(自己点検・評価、外部評価、第三者評価)、研究プロジェクト評価、個人評価を体系的に整理して実施しており、評価に係るデータベースの整備などもきめ細かくなされている。

1. 福井大学の概要

1-1 基本理念

大学の理念・目標

福井大学は、学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践することを目的としている。

この理念を踏まえ、福井大学では、平成20年度に以下の4点を長期目標(約12年後の目標)として設定し、教育、研究及び社会貢献などを推進している。

【福井大学の長期目標】※大学ホームページより抜粋

長期目標1：福井大学は、21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。

福井大学は、国際的な水準の教育を実施し、学生一人ひとりを徹底的に鍛えます。また、学生、教員が共に自己研鑽できる環境を提供し、学生の人間としての成長を積極的に支えることにより、高度な専門性と豊かな社会性を有し、21世紀のグローバル社会において高度専門職業人として活躍できる人材を育成・輩出します。

長期目標2：福井大学は、教員一人ひとりの創造的な研究を尊重すると共に、本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。

福井大学は、教育・医学・工学の分野において、地域で唯一又は最高の教育・研究機関として、教員一人ひとりの自由で創造的な研究を尊重すると共に、伝統や地域特性を活かした研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。

長期目標3：福井大学は、優れた教育、研究、医療を通して地域発展をリードし、豊かな社会づくりに貢献します。

福井大学は、教育を通じた豊かな社会づくりの担い手となる人材の育成、研究を

通じた新たな知の獲得や産学官民連携による技術力・社会基盤の強化、また、高度医療の提供や医療人の育成等を通じて、地域社会の発展をリードし、次代の地域社会や国際社会も視野に入れた豊かな社会づくりに貢献します。

長期目標 4：福井大学は、ここで学び、働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し、社会から頼りにされる元気な大学になります。

福井大学は、学生・教職員が生き生きと教育・研究・社会貢献に取り組み、その成果を発信できる組織・体制を構築します。同時に、適正な評価に基づいて大学を運営することで社会から付託された大学の使命に対する説明責任を果たし、個性を輝かせ、社会から頼りにされる元気な大学になります。

(大学ホームページ：http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/ethos/term-target.html)

また、福井大学では事務局ビジョン、職員の行動指針をまとめ、事務職員の意識啓発にも積極的に取り組んでいる。(資料 1「事務局ビジョン・職員の行動指針」参照)

1-2 教育・研究組織 (資料 2 「組織図」参照)

福井大学は、福井師範学校(明治 6 年小学師範学科として創立)、福井青年師範学校(昭和 13 年福井県立青年学校教員養成所として創立)及び福井工業専門学校(大正 12 年福井高等工業学校として創立)を基体とし、1949 年、学芸学部と工学部の 2 学部からなる新制国立大学として発足した。2003 年には旧福井大学と 1978 年に設置された旧福井医科大学が統合し、現在は、学部に教育地域科学部、医学部、工学部の 3 学部、大学院に教育学研究科、医学系研究科、工学研究科の 3 研究科、学内共同教育研究施設として高エネルギー医学研究センターや遠赤外領域開発研究センター、ライフサイエンスイノベーション推進機構等、多数の研究センターを擁する。

なお、福井大学では、法人化当初より組織見直しを主目的とする「企画・設計委員会」を設置し、教育研究活動の活性化に向けての見直しを実施している。特に平成 18 年度には、学長を議長とする大学改革推進特別会議において「各学部との連携を前提とした教職大学院の設置と教育地域科学部及び教育学研究科の改革」、「教養教育の改革」、「大学院医学系研究科及び工学研究科の改組」等について全学的に検討し、平成 20 年度には、教職大学院の設置、教育地域科学部及び教育学研究科の改組、医学系研究科の改組を実施した。

また、学内の各センターにおいても、平成 18 年度に学内各センターの統合と再編についての議論を深め、各センターは一定期間ごとに活動状況・業務の達成状況等を評価し、組織の改廃を含めた必要な見直しを実施する体制を整備しており、実際に、これらの評価結果に基づいて役員会が各センター等に具体の改善指示・統合等を含む今後の在り方が提示されている。

1-3 教員数 (平成 22 年 5 月 1 日現在)

教授	179 名
准教授	147 名
講師	70 名
助教	143 名

助手	7名
教諭	77名
特任教員	39名
合計	623名

1-4 学生数（平成22年5月1日現在）

学部	4,156名
修士課程（博士前期）	675名
博士課程（博士後期）	206名
専門職学位課程	52名
合計	5,089名

1-5 収入・支出（平成21年度決算）

収入		(単位：百万円)
区 分	金 額	
運営費交付金	10,633	
施設整備費補助金	2,094	
補助金等収入	1,200	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	47	
自己収入	15,591	
授業料及入学金検定料収入	2,922	
付属病院収入	12,356	
雑収入	313	
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,682	
産学連携等研究収入	1,220	
寄付金収入	462	
引当金取崩	70	
長期借入金収入	701	
継承剰余金	26	
目的積立金取崩	838	
計	32,882	

(百万円未満切捨て)

支出		(単位：百万円)
区 分	金 額	
業務費※	22,965	
教育研究経費	10,321	
診療経費	12,644	
一般管理費※	2,864	
施設整備費	2,842	
補助金等	1,199	
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,297	
産学連携等研究経費	1,200	
寄付金事業費	97	
貸付金	0	
長期借入金償還金	866	
計	32,033	

2. マネジメント

2-1 研究マネジメント体制（研究戦略の策定・推進、情報収集・分析・評価）

福井大学は、役員直属の事務部門である総合戦略部門が大学の目標・計画・経営戦略の企画立案や評価に係る事項や、重点研究・産学官連携の推進等に係る事項を所管しており、福

井大学の研究活動推進において学長の強いリーダーシップを発揮できるマネジメント体制を整えている。

《総合戦略部門の構成》

総合戦略部門は経営戦略課、研究推進課及び広報室からなる。経営戦略課及び研究推進課の所管に関する概要は以下のとおり。

○ 経営戦略課

- ・ 大学の目標・計画・経営戦略の企画立案に関すること
- ・ 大学の評価に関すること
- ・ 教員の業績評価に関すること
- ・ 学部、大学院等の組織の設置及び改廃に関すること 他

○ 研究推進課

- ・ 重点研究の推進に関すること
- ・ 産学官連携の推進・知的財産に関すること
- ・ 外部資金の受け入れに関すること（共同研究・受託研究・奨学寄附金・科学研究費補助金等）
- ・ 安全保障輸出管理に関すること。
- ・ 動物実験及び遺伝子組み換え実験に関すること
- ・ 外国人研究者等に関すること
- ・ 国際交流及び国際協力（留学生に関することを除く）に関すること
- ・ 学内の共同教育研究施設等に関すること
- ・ 重点研究高度化推進本部に関すること 他

2-2 研究推進の特徴的展開・実施

福井大学では、長期的視野に立った大学の戦略・重点課題を達成し、社会的にニーズの変化に柔軟かつ機動的に対応するための経費「重点配分経費」を平成16年から設置しており、平成21年度には、「第2期中期目標・中期計画期間中の更なる発展を目指し、福井大学の特色ある教育・研究分野に対し必要な支援を行う」を予算配分方針に掲げ、重点化すべき研究分野への資金配分を行っている。これらの資金配分は学長裁量経費や学部長裁量経費等によって行われており、各経費においてもトップダウン型のものや基礎的・萌芽的研究分野研究力の底上げを目的としているもの、大学として重視すべき特定プロジェクトに大型資金を重点配分するものなど、様々な角度から戦略的な資金配分が行われている。また、技術相談やシーズ発表等を促すために「産学官連携活動ポイント制」など特徴ある取組みを実施しているほか、福井大学が重点的に推進する研究領域である「分子イメージングをはじめとするライフサイエンス研究」、「原子力工学研究」及び「遠赤外領域開発・応用研究」等を高度化するために「重点研究高度化推進本部」を設置するなど、拠点形成に向けた取組みも行われている。ここでは、これらの一部を紹介する。

(1) 福井大学における重点配分

- プロジェクト研究支援経費：学長裁量経費により競争的に配分される経費で、提案者は各学部長、学内共同教育研究施設等の長とし、研究課題は全学の中期目標・中期計画沿ったもので、大型外部資金獲得を目指す研究課題に500万円を単年度4件支援するもの。
- 重点研究育成経費：学長裁量経費により競争的に配分される経費で、科研費継続採択者または新規申請者に対して、重点研究領域の核となる可能性の高い研究課題に200万円を単年度5～6件支援するというもの。
- 学部間学内共同研究支援経費：同じく学長裁量経費により複数学部間連携による研究を実施するもので、将来プロジェクト研究や現在ないし将来の重点領域の核となる可能性、発展性に富んだものに対して1件あたり100万円を上限として単年度支援するもの。
- 競争的配分経費（若手研究者支援）：若手教員（准教授、講師、助教）で、科研費継続採択者又は新規申請した者を対象に、1件あたり100万円を上限に単年度支援する。
- 特定プロジェクト等支援：全学を挙げて重点的に行う事項に対し必要な支援を行うために創設された特定プロジェクト支援経費により、福井大学の中期目標・中期計画を着実に達成するための重点項目や、教育・研究の活性化を図るための取組みなど、第2期中期目標・中期計画の更なる発展を目指した事項を推進している。

《平成22年度重点配分経費 配分方針》

事項	適用
学長裁量経費	<p>中期目標・中期計画を遂行するために、学長のリーダーシップの下に長期的視点に立った大学の戦略、重点課題の達成及び大学に対する社会的ニーズの変化等に柔軟かつ機動的に対応するための経費を措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ トップダウン型のプロジェクト経費（中期目標・中期計画を遂行するための経費） ○ 基礎的・萌芽的研究分野に係る教育・研究を行うための競争的資金 ○ 全学的施設の改修等に必要な経費
学部長裁量経費	<p>学部レベルにおいても、部局長のリーダーシップを通じて教育研究の推進を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育地域科学部長裁量経費（科研費等申請支援経費、教育プロジェクト経費等） ○ 工学研究科長裁量経費（公募型の萌芽研究支援経費・調査経費等） ○ 医学部長裁量経費（任期付助教に対する研究支援経費・外部資金導入促進経費等）
余剰ポイント数に応	人事委員会にて協議決定された、各部局の人事雇用計画に基づき

じたポイント相当還元額及び教育研究組織係数経費	算定、重点配分経費として学部等へ再配分
競争的配分経費	更なる競争的環境の創出・推進を図るための「競争的配分経費」として学内公募型の若手研究支援経費及び教育活動支援経費を措置
間接経費等執行経費	研究環境の改善及び充実、研究活動の推進、研究支援業務の遂行に必要な事項に措置
特定プロジェクト等支援経費	本学の中期目標・中期計画を着実に達成するため、本学の特色を最大限に延ばすために推進する重点事項や、教育・研究及び診療の活性化を図るための重点配分経費を措置
決算剰余金相当額	平成 21 年度の学部等予算の繰越について、相当額を教育・研究を充実させるための重点配分経費として学部等へ再配分

(2) 産学官連携活動ポイント制の導入

産学官連携本部から技術相談の依頼を受けた教員が、対応した技術相談 1 件につき 1 ポイントを獲得し、当該ポイントは研究費に還元できるという仕組み。また、技術相談だけでなく、シーズ発表会、展示会などに参加した教員にもポイントが付与される。この制度は平成 17 年度から導入しており、積算ポイント数に応じた研究費を教員へインセンティブとして還元することにより、技術相談や産学官連携に関わる教員にとって良い刺激となり、また、企業と大学との連携がより強化され、共同研究・受託研究の増加にも貢献している。

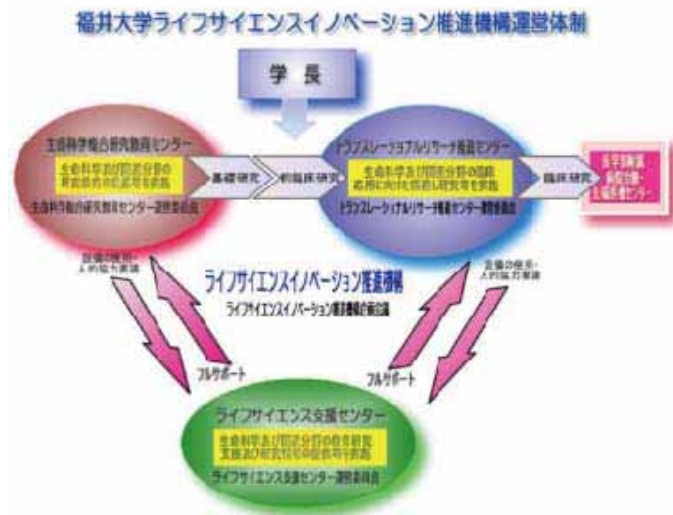
(3) 他の研究機関との連携研究

福井大学では、「北陸地区国立大学学術研究連携事業に関する協定書」に基づき、富山大学、金沢大学及び北陸先端科学技術大学院大学と共同して実施する研究プロジェクトを大学間連携事業として推進しており、これらの研究機関にまたがって活動する研究グループの共同研究や連続合同セミナーの開催に、1 研究グループ当たり 40 万円を上限（研究に参画する大学がそれぞれ 10 万円を負担）として支援経費を配分している。

(4) ライフサイエンスイノベーション機構

福井大学では、近年進歩の著しい生命科学の分野の総合的・学際的な展開に対応するため、従来から福井大学の重点研究領域であった「生命科学」をさらに発展させることを目的として、「ライフサイエンスイノベーション機構」を平成 20 年度に設置した。本機構は、ライフサイエンス支援センター、生命科学複合研究教育センター及びトランスレーショナルリサーチ推進センターにより構成されている。各センターは相互に連携しており、「生命科学複合研究教育センター」が、生命科学および関連分野の基礎研究を中心に進め、そこで得られた成果を「トランスレーショナルリサーチ推進センター」へと展開し、基礎研究

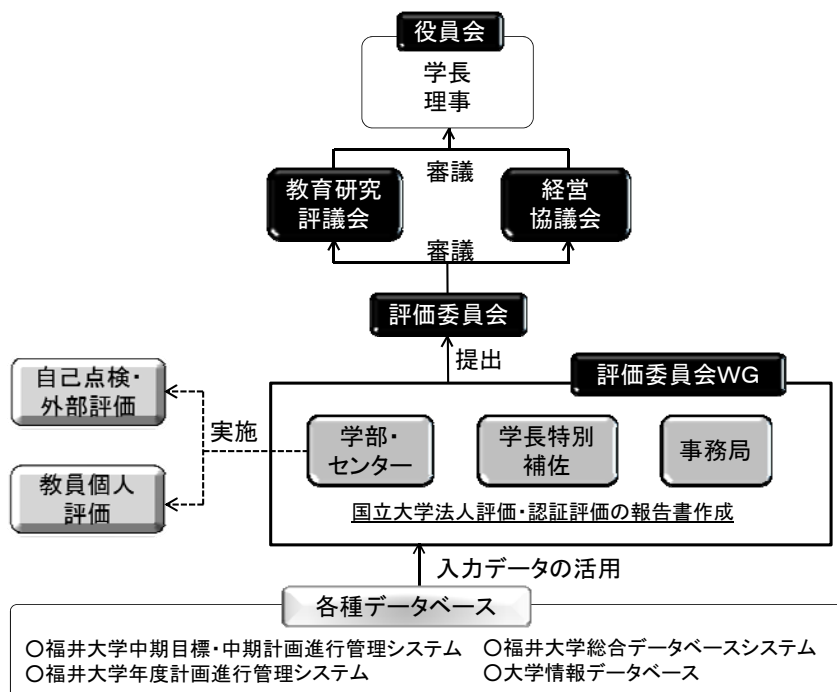
で得られた生命情報を高度な医療を目指した応用研究開発へとつなげてゆくために、臨床研究や創薬等に結びつける橋渡しの研究を行い、研究成果の実用化を推進する仕組みとなっている。また、これらの2つのセンターの研究開発を支えるため、既存の「総合実験研究支援センター」を「ライフサイエンス支援センター」として発展的に改組し、機器・技術の支援などハード面だけでなくマンパワーを含めた研究支援体制を構築している。



(出典：福井大学ライフサイエンスイノベーション推進機構ホームページより抜粋)

3. 評価体制

福井大学では、国立大学法人法に基づく法人評価、学校教育法に基づく認証評価やその他の第三者評価といった機関評価のほかに、学則や大学独自の外部評価基準に基づいて学部に対する評価を行っている。(資料3「福井大学における外部評価基準」参照)



また、学内共同教育研究施設等（センター）においては、一定期間ごとに活動状況、業務の達成状況等を評価することを平成18年5月に役員会で決定しており、この内容及び具体的な評価基準については「本学の改革推進における「全学運営体制の改革」中の学内各センターの統合と再編にかかる対応について」及び「福井大学学内共同教育研究施設等における自己点検評価基準（平成18年8月29日評価委員会決定）」に記載されている。

（資料4「福井大学学内共同教育研究施設等における自己点検評価基準（平成18年8月29日評価委員会決定）」参照）

4. 大学として実施されている主な評価

4-1 プロジェクト活動評価

重点研究育成経費や学部間学内共同研究支援経費等、福井大学の重点研究のプロジェクト選定にあたっては、各々、大学の定める評価要項に基づいて事前評価を実施しており、各々の概要は以下のとおり。

（1）「重点研究育成経費」及び「競争的配分経費（若手研究者支援）」

各学部等関係分について、将来性を重視して各学部等で採択順位を決定することとなっているが、審査委員会の主査は全学の研究推進委委員会の学部担当が務め、評価項目には論文や科研費等外部資金の獲得実績、研究プロジェクトの新規性・発展性など、教員個人の研究業績や研究プロジェクトの将来性のほかに、「中期計画に合致しているか」という、全学的な戦略の観点からの評価項目が盛り込まれている。（資料5「福井大学重点研究「重点研究育成経費」及び「競争的配分経費（若手研究者支援）」に係る事前評価要項について」参照）

（2）「プロジェクト研究支援経費」及び「学部間学内共同研究支援経費」

事前評価においては応募状況及び予算額を考慮し、学長と研究推進委員会委員長の協議により採択課題が決定されることとなっている。採択課題は研究期間終了後に行われる研究成果発表会において事後評価を受ける。事後評価は絶対評価により以下の評価観点毎に5点満点で評価される。

【評価観点】

- A 新規性・発展性等（将来プロジェクト研究や現在ないしは将来の重点研究領域の核となる研究に結びつくような可能性、発展性があるか）
- B 実績評価（論文・学会発表・著書・総覧等があるか）
- C 研究の応用または発展が望めるか
- D 中期計画に合致しているか（福井大学の中期目標への貢献度）
- E 研究成果の達成度（研究の目的、目標に対してどの程度達成しているか）

（資料6「福井大学重点研究「プロジェクト研究支援経費」及び「学部間学内共同研究支援経費」に係る事前評価について」参照）

4-2 個人評価

福井大学では、教員の教育・研究・社会貢献等諸活動の活性化を図るとともに、活動内容の社会への説明責任を果たすことを目的に、教授・准教授・講師・助教・助手の全教員を対象に教員の個人評価を実施している。個人評価は①教育活動、②研究活動、③社会貢献・国際交流活動、④管理運営活動の4領域において実績に基づいて実施されており、各領域の評価は各学部の定める評価項目、点数配分基準に基づいて点数化される。評価時期は3年毎で、評価結果は毎年実施する教員の人事評価に、昇給や勤勉手当を含むインセンティブ付与として活用されている。(資料7 「教員の個人評価に関する申し合わせ」参照)

4-3 その他

福井大学では、大学法人の経営戦略の基盤として、学内情報を集約するデータベースの構築を法人化後の最重要課題の一つに捉え、全学評価委員会の下に「評価データベース作成小委員会」を設置し、全国に先駆けて各種データベースの構築を進めてきた。この体制のもと、福井大学中期目標・中期計画進行状況管理システム、福井大年度計画進行管理システム及び福井大学総合データベースシステムを構築し、自己点検評価・外部評価・第三者評価、教員個人評価など、様々な評価に対応できる体制を確立している。この体制作りにより、福井大学では膨大な評価作業の効率化を実現しており、他大学でも福井大学のシステムをモデルケースとしている例が多い。

年度計画や中期目標・中期計画進行状況管理システムは、評価作業の効率化のみならず、大学全体の目標・計画に対する評価意識の向上にも寄与している。例えば、年度計画進行管理システムでは、福井大学の年度計画の進捗状況についてウェブサイト上で各担当部署が年度計画の達成のための取組予定を入力し、これに基づき毎月の実施状況を記載して学内に公表することにより教職員全員が進行状況を随時チェックできる機能を有している。これにより、年度計画の進行状況が一目瞭然となり、認識の共有化が図られる。また、コメント付加機能によって進行状況に応じて役員等が指導・助言を行うなど、職員の緊張感や評価意識の高まりを促している。

5. 部局で実施されている研究マネジメント・評価

福井大学医学部は1978年に設置された福井医科大学を前身とし、2003年に旧福井大学と統合した。医学部・医学系研究科では、研究の目的として「新たな学術を創造する世界的水準の研究を目指すとともに、地域・社会的要請に応える研究課題に積極的に取り組み、全国的・国際的評価を得る高い医学研究・医療水準を達成し、高度の研究能力と豊かな学識と人間性を備えた研究者・医療人の育成を通して、医学・医療の発展及び地域医療に貢献する」を掲げており、医学部においてはこの目的を達成するための多数のカリキュラムを医学科、看護学科に設置している。ここでは、医学部におけるマネジメント・評価について概説する。

5-1 医学部におけるマネジメント

医学部・医学系研究科では、中期目標において、下記の4領域を重点的に取り組む研究領域と定め、半期ごとに成果を事務局より求めるなど、積極的推進をはかっている。

- ① 分子イメージングを始めとする先端的ライフサイエンス研究，原子力工学研究及び遠赤外領域開発・応用研究などを重点的に推進する。
- ② 生体における分化・増殖などの情報伝達・制御機構，高次生体システムの発達・構築とその維持機構，及びそれらの異常の解明を通じ，生まれ，健やかに育ち，老いる過程に関する世界的に優れた研究を行う。
- ③ PET，MRI等の生体画像技術を基盤とする分子プローブ，画像解析法，生体機能解析法等の開発，及びそれらを用いた生命現象の解明並びに臨床医学への応用に関する世界的に優れた研究を行う。
- ④ 疾病克服に挑み，生活の質（QOL）と健康維持を含む福祉の向上に寄与する，ライフサイクルにわたる先端的・実践的医学研究を展開する。

また、医学部においては医学部研究推進室（室長：研究担当副学部長）を設置し、研究上の問題等について意見をアンケート聴取し、結果についての説明会を開催したり、優秀な論文の掲示、科学研究費補助金の説明会を実施するなどの取組みを実施し、学部の研究活動を推進している。このほか、2-2 研究推進の特徴的展開・実施（4）において概説したライフサイエンスイノベーション推進機構の各センターにおいては、医学部教員が主たる役割を担っており、機構の取組みそのものは全学を挙げてのものであるが、主軸となっているのが医学部の研究活動である。

5-2 医学部における評価

医学部においては、研究者個人の高い研究能力を単に先天的な能力を意味するものにとどまらず、研究を志向し、その遂行に努める姿勢をも含むという考えを基に、研究活動に関する個人評価を実施している。平成17年度に全学評価委員会において策定された全学的な個人評価基準に基づいて医学部の評価委員会において評価基準を作成し、平成18年度の試行評価を経て、平成19年度には、研究活動における被評価者の特性に応じた基準を策定している。

（資料8 「福井大学医学部における教員の個人評価指針等」参照）

6. 文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

平成22年10月26日に福井大学におけるマネジメント及び評価活動に関する意見交換を実施し、福井大学におけるマネジメント及び評価活動を確認した。

意見交換には、研究開発評価推進検討会委員である小林信一氏（筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授）及び長澤公洋氏（日本学術振興会研究事業部研究事業課長）に同席いただいた。後日、両委員からコメントが寄せられた。

1) 大学全体について

区分	コメント欄
目標・計画、研究戦略（方向性）の策定	<ul style="list-style-type: none"> 大学の長期目標において、教員の自由な発想に基づく研究を基本としつつ、地域性を踏まえた研究拠点の形成や特色ある研究を推進するという基本的な考え方を掲げるとともに、中期目標において、そのために全学を挙げて重点化すべき分野を重点研究領域として設定し明確化することで、大学としての特色・強みを伸ばす研究戦略を策定している。
体制・プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 事務部門に「総合戦略部門」を設置し、経営戦略と研究推進を統合的に実施する体制を整備。人員も豊富。学長特別補佐、研究推進委員会の役割も明確。 研究マネジメントを効果的に進めるため、学長・役員を直接支える事務組織として、総合戦略課と研究推進課で構成する総合戦略部門を設置しているところに特色がある。 戦略の形成過程においては、学内の合意形成・共通認識が重要であることから、各部局の教員だけでなく、ポスドク、事務局員など全ての教職員からパブリックコメントを受け付けている。更に、全ての学部から学長特別補佐を任命し、大学の意思決定に関わる体制をとっている。 外部からの意見聴取に関しては、独自のアドバイザリーボードは設置していないが、経営協議会や役員会、地元企業トップとの懇談会などの機会を通じて、効率的に取り入れている。
研究活動の現状把握・分析	<ul style="list-style-type: none"> 「福井大学中期目標・中期計画進行管理システム」「福井大学年度計画進行管理システム」「福井大学統合データベース」による効率的かつ適時な現状把握を実現している。 小規模大学ということもあり、学長特別補佐等が学内の状況を詳細に把握している。 総合戦略部門が、各種評価結果や教員の研究活動に関わるデータの収集・分析を行っている。 教員の研究活動だけでなく、教育・社会貢献・診療活動など大学運営に関わるほぼ全ての情報を一元的に管理する総合データベースを構築している。
目標・計画、研究戦略（方向性）を実現するための施策の構築・実施	<ul style="list-style-type: none"> 重点研究領域については、予算の重点配分、人的支援、研究スペースの確保を学長のリーダーシップにより実施している。また、研究費の配分において、学長裁量経費等に基づく重点配分経費を以下のカテゴリーを設けて公募し、今後の発展性のある研究課題を発掘・支援することで、研究の活性化を促している。 <ol style="list-style-type: none"> ①学部間学内共同研究支援のための競争的経費 ②産学官連携の研究シーズを公募する競争的経費 ③将来COEに結びつく可能性の大きい課題のための競争的経費 ④研究評価に基づく競争的配分経費 産学官連携については、技術相談の件数をポイント化し、研究費の配分に還元する仕組みも導入している。一方で、個人の基盤的研究費を補うとともに、こうした研究費の重点配分に充てる間接経費を確保するため、競争的資金の獲得を積極的に奨励し、その支援のための取組を実施している。

<p>体制・プロセス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合戦略部門」、学長特別補佐、研究推進委員会等により体系的に施策や評価を実施。役割も明確に定義されている。 ・第2期中期計画期間においては、プロジェクト研究支援経費、学長裁量経費による重点研究（重点研究育成経費、学部間学内共同研究支援経費）、競争的配分経費（若手研究者支援）など、多様で手厚い支援制度を整備。 ・重点研究領域については、主に部局をまたがる研究センターを設けるとともに、加速・強化するための支援組織として学長を本部長とする重点研究高度化推進本部を設置し推進している。 ・重点配分経費については、電子メール・学内電子掲示板による公募、各学部の審査員等による一次審査、委員会のヒアリング等による二次審査に基づいて学長が決定するプロセスを取っている。 ・競争的資金の獲得に関しては、説明会開催のほか、定年人材を活用して、申請に対する指導・助言等を行っている。また、科研費に申請しない教員名について教授会で公表することや重点配分経費の応募には科研費に申請した者を条件とすることなどにより、意識向上を図っている。
<p>評価の実施における工夫、特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織評価（自己点検・評価、外部評価、第三者評価）、プロジェクト活動評価（重点研究評価、産学官連携ポイント制度）、個人評価を明確に識別し、体系的に整理して実施。体系化整理されていて理解しやすい。 ・「福井大学中期目標・中期計画進行管理システム」「福井大学年度計画進行管理システム」「福井大学統合データベース」による効率的かつ適時な現状把握を実現している。またこれを用いて教員個人評価を効率的に実施。 ・研究センター等の組織の見直しに関しては、研究推進委員会が担当。 ・重点配分経費に関しては、支援した研究課題について、終了時に研究発表会を行い、評価結果を次回の審査に反映することでその効果を高めている。審査は経費的な問題もあり学内関係者のみで実施しているが、役員が必ず参加するとともに、評価者を明示した審査方法を取ることで、恣意的な評価を排除する仕組みを構築している。 また、総合データベースの入力情報を、それだけで判断することはしないが、個々の評価に活用している。 ・評価作業の効率化を図るため、総合データベースに加えて、中期目標・中期計画進行管理システムや年度計画管理システムを構築し、様々な評価に対応する体制を構築している。
<p>施策の効果の検証・改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「プロジェクト研究支援経費」、「学部間学内共同研究支援経費」については、継続の際には事後評価の結果も反映する形にしている。 ・評価の基礎となる総合データベースについては、教員自身が毎年度データを更新するが、その際、客観性のあるデータについて事務局（総合戦略部門）が情報収集して入力することにより公正性の確保と教員の負担軽減につなげるとともに、データベースの内容をできる限りオープンにすることにより、誤った情報が排除されるようにしている。

アウトリーチ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・サイエンスフェスタ、講演会、公開講座等を積極的に開催している。 ・公開講座、大学開放、県内外の大学との連携によるセミナーなどのほか、特に、地方自治体との連携により、サービス業的に地域のニーズに応える活動を展開している。 ・評価の基礎となる総合データベースについては、教員自身が毎年度データを更新するが、その際、客観性のあるデータについて事務局（総合戦略部門）が情報収集して入力することにより公正性の確保と教員の負担軽減につなげるとともに、データベースの内容をできる限りオープンにすることにより、誤った情報が排除されるようにしている。
マネジメント、評価人材養成	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の外部機会を活用している。 ・評価マネジメントにおいては、担当者が短期的にならないようにすることで、質の確保に努めている。

2) 部局について

区分	コメント欄
目標・計画、研究戦略（方向性）の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価、外部評価を実施。 ・大学の掲げる目標に基づく研究戦略や次期重点領域研究を発掘するための方向性等について、各部局の教授会、研究推進委員会等において、検討を行っている。
目標・計画、研究戦略（方向性）を実現するための施策の構築・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の戦略的なアプローチを実施している（ライフサイエンス支援センター、生命科学複合研究教育センター等）。 ・学部長、学長特別補佐等が、学部内の状況を詳細に把握している。 ・部局としての自己点検・外部評価を行うほか、主に教員個人に関わる評価を担当しており、マネジメントについては、部局内に評価対策室を設置して実施している。 ・個人評価は、大学評価委員会の策定した申し合わせに基づいて、教育、研究などセグメントごとの評価点を各部局が定めるポイント制により実施している。その際、評価のプロセス、ポイント付与の仕組みを具体的に示すフローチャートを作成し、事前に開示した上で実施するなど、透明性の確保に努めている。また、3年ごとに行うこととしているが、研究活動に関しては、成果だけでなく、進捗状況を評価するなど、若手研究者や挑戦的・萌芽的研究も適切に評価されるように配慮されている。
施策の効果の検証・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な枠組や自己点検研究開発・評価等で実現できている（と了解した）。 ・教員個人評価は部局ごとの方針で実施しているが、実施経験を踏まえて改善をした。 ・個人評価における評価手順、フローチャートについては、国の評価基準に従って、学术论文だけでなく、社会貢献も評価対象とするなど、随時見直しを加えている。 ・個人評価の評価点（100点満点）に関しては、総合データベースの入力情報を単に反映させるのではなく、ピアレビューを重視することにより、適正な評点付けを行っている。 ・個人評価結果による部局間の比較は行わないと定めているが、部局内での比較が問題になることはないか尋ねたところ、評

	<p>価結果に対する意見申し立ての機会も設けているが、大学の規模が小さく、個人の活動実績について部局レベルでは概ね周知されていること、また、評価手法に関する情報共有が図られていることから、評価に対する不満は生じていないとのことである。なお、評価結果を全学的に集計したものは、原則公表することとしている。</p>
アウトリーチ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・医療ネットワーク、災害対応、産業振興、教育支援など、各部局の特性に応じて、研究成果を活かし、地域のニーズに応えるアウトリーチ活動をきめ細かに実施している。

3) その他のコメント

<ul style="list-style-type: none"> ・組織評価（自己点検・評価、外部評価、第三者評価）、プロジェクト活動評価（重点研究評価、産学官連携ポイント制度）、個人評価を明確に識別し、体系的に整理して実施している。第1期中期計画期間の経験を生かしているのかもしれないが、非常にスマートな体制になっている。 ・「福井大学中期目標・中期計画進行管理システム」「福井大学年度計画進行管理システム」「福井大学統合データベース」、およびこれらを活用した教員個人評価など、これほどまでに合理化を進めている例は珍しいと思われる。 ・プロジェクト研究支援経費、学長裁量経費による重点研究（重点研究育成経費、学部間学内共同研究支援経費）、競争的配分経費（若手研究者支援）など、支援制度もきめ細かく整備されている。以上のように、とてもスマートなシステムを構築している。 ・地域を支える大学としての使命を教職員が共有しつつ、大学の個性を活かした特色ある先端的な研究、社会に役立つ研究の推進に努めている姿勢が明確に表れている。そのため、特にアウトリーチ活動には、積極的に取り組んでおられ、教員の負担も相当大きいのではないかと感じられた。教員活動のデータベース化や評価におけるポイント制の導入など、小規模大学としてのコンセンサスの得やすさが活かされていると思われるが、客観性の高い評価活動への取組は参考になる。
--

キラリ★事務局

福井大学事務局は、
優れた教育・研究・医療を推進する大学のバックボーンとして、
日本に“キラリ”と輝く大学づくりを進めます。

★創造——輝く大学運営

福井大学事務局は、教職員と協働しながら、過去にとらわれない新たな視点・考え方により行動を起こします。絶えず問題意識を持って、革新の“サイクル”を廻し続けることで、一步先行く大学運営を創造します。

★貢献——輝く価値の提供

福井大学事務局は、常に顧客の視点に立ち、ニーズに沿った価値を追求します。それぞれの顧客に、より高い価値を提供することで、大学の発展、ひいては社会の発展に貢献し、広く地域・社会から、高く評価される組織になります。

★成長——一人ひとりが輝く職場

福井大学事務局は、お互いを理解・尊重しつつ、建設的な意見が自由闊達に飛び交う風通しの良い職場を目指します。信頼感で結ばれた働きがいのある職場で、各職員が精一杯働き、職業人として成長することを大切にします。

職員の行動指針

S · M · I · L · E ! 

私たち一人ひとりは、「Speed、Mission、Innovation、Love、Energy」の頭文字
“SMILE (スマイル)” を行動指針とし、
笑顔が絶えない、明るい、元気な大学事務局職員になります。

Speed

迅速

私たちは、積極果敢な実行力を持って迅速に行動します。

私たちを取り巻く環境変化のスピードが速くなっている現在、情報収集・状況判断・行動全てにおいて、私たちは常に積極果敢に取り組み、スピーディーに行動します。

Mission

使命感

私たちは、常に大学の使命を胸に、信頼に応えるために働きます。

私たちの職場である大学とは、社会的使命を持つ組織であることを自負し、常に自分たちの行動が「誰のためなのか?何のためなのか?」を深く考えながら働きます。

Innovation

革新

私たちは、変化を恐れず、未来に向けて挑戦し続けます。

私たちは、社会変化を脅威ではなく機会としてとらえ、既成の概念や前例にとらわれず「よりよい姿、あるべき姿」を求め、たゆまぬ変革に挑戦します

Love

愛情

私たちは、地域に根ざし、福井大学への愛情を拡げていきます。

私たちは、「福井が好き、福井大学が大好き」という気持ちを抱き、お互いを認め合い、助け合いながら、人々の幸せを創り出すことで、福井大学への愛情を拡げていきます。

Energy

元気

私たちは、いつも明るく元気よく積極的に協働します。

私たちは、元気な大学づくりを支えるバックボーンとして、コミュニケーションを重視し、前向きに業務・自己研鑽に取り組むとともに、笑顔溢れる職場づくりに心を尽くします。

平成18年3月30日
評価委員会決定

福井大学における外部評価基準

(趣旨)

第1 この基準は、福井大学（以下「本学」という。）の外部評価（本学が実施した自己点検・評価の結果及びその他の活動状況に対する学外者による検証をいう。以下「外部評価」という。）の実施に関し必要な事項について定める。

(目的)

第2 外部評価は、本学の教育研究活動等の状況について、学外者による検証を行うことにより本学の教育水準の向上と研究活動及び医療の活性化を図り、かつ本学の目標及び社会的な使命の達成に資することを目的とする。

(外部評価を受ける組織の単位)

第3 外部評価を受ける組織の単位は、学部、大学院、医学部附属病院及び学内共同教育研究施設（以下「学部等」という。）とする。

(外部評価の時期)

第4 外部評価は、学部等ごとに、おおむね7年ごとに受けるものとする。

(外部評価の項目)

第5 外部評価の主要な評価項目は、次のとおりとする。

- (1) 学部等の理念・目標・将来構想とそれに向けた研究及び診療分野
- (2) 組織及び人事構成
- (3) 教育方法及び教育内容
- (4) 研究活動及び研究成果
- (5) 医療活動
- (6) 国際性（国際的活動，外国人教員，客員研究員，国際会議関連）
- (7) 社会貢献
- (8) 教育・研究設備，教育・研究費
- (9) その他学部等において必要と思われる事項

(外部評価方法)

第6 外部評価は、次の方法により実施する。

- (1) 自己点検・評価報告書及び資料による調査
- (2) 学部等の長，学科長，各教員，当該学部等所属学生に対するヒアリング
- (3) 実地調査

(委員会)

第7 外部評価を実施する場合は、それぞれの学部等に委員会を設置するものとする。

(改善)

第8 各学部等は、外部評価の結果に基づき、改善が必要なものについては、改善のための方策を講じなければならない。

(報告)

第9 各学部等の長は、外部評価の結果を学長に報告しなければならない。

(公表)

第10 外部評価の結果については、刊行物その他の方法により学内外に公表するものとする。

基準第5に定める外部評価項目に係る細分類項目

1. 学部等の理念・目標・将来構想とそれに向けた研究及び診療分野

- ア. 大学の理念と役割，学部・研究科・医学部附属病院の理念，目的等を踏まえた学内共同教育研究施設，学科，専攻，部門等の理念・目的の適切性
- イ. 医学部附属病院，学内共同教育研究施設，学科，専攻，部門等の研究及び診療分野と理念・目的等の適切性
 - ・学部・研究科・医学部附属病院・学内共同教育研究施設の理念と目的役割
 - ・学部・研究科・医学部附属病院・学内共同教育研究施設の構成
 - ・医学部附属病院及び学科・専攻等の理念と目的役割・展望
 - ・医学部附属病院及び学科・専攻等の教育・研究分野

2. 組織及び人事構成

- ア. 医学部附属病院，学内共同教育研究施設，学科，専攻，部門等の研究及び診療分野と組織の適切性
- イ. 教員の研究及び診療分野と組織の適切性
- ウ. 教員構成の適切性（外部経験，年齢，出身大学等）
 - ・医学部附属病院，学科・専攻等の組織（講座等の構成）と研究及び診療分野（講座等に所属する教員の研究・教育及び診療分野）
 - ・教授・助教授・講師等の現教員組織
- エ. 若手研究者の採用と育成
 - ・採用年齢と現年齢等年齢に関する適切性
 - ・助手等の構成
 - ・助手の採用に関する基本方針と採用方法
 - ・助手等の若手研究者育成の特別な配慮事項

3. 教育方法及び教育内容

- ア. 学内共同教育研究施設，学科，専攻，部門等の理念・目的と大学院・学部カリキュラムの適切性
- イ. 教育上の特色と教育方法の適切性
 - ・教育理念と人材養成の目的
 - ・学科・専攻等のカリキュラムの特徴
 - ・学科・専攻等の特記すべき教育活動
 - ・他大学等との単位互換，既修得単位の認定制度実績
 - ・学士・修士・博士の学位授与方針
 - ・学生の課外活動

- ウ. 学部・大学院の入学選抜についての評価
 - ・学部入学者数と出身地
 - ・大学院修士課程入学者数と出身大学
 - ・大学院博士課程入学者数と出身大学
 - ・大学院飛び級進学
- エ. 社会人，帰国子女，学部編入学生の入学評価
 - ・学部編入学者数と出身学校
 - ・社会人の入学方式と実績
 - ・社会人学生に対する教育・研究指導の配慮
 - ・研究生の受け入れ実績
- オ. 大学院と学部人材育成と人材供給（学生の就職等）
 - ・学部・修士課程・博士課程学生教育の適切性
 - ・学部・修士課程・博士課程学生の就職状況及びキャリア・パス形成の評価
 - ・他大学・公的研究機関への就職・移籍状況の評価
 - ・在籍博士課程学生の研究テーマの評価

4. 研究活動及び研究成果

- ア. 研究活動の評価
- イ. 研究が及ぼす社会への効果の評価
- ウ. 教員の研究業績の評価
- エ. 学・協会等の褒賞等の評価

5. 医療活動

- ア. 診療機能の評価
 - ・医療の質の向上
 - ・患者安全の確保
 - ・患者サービス・院内アメニティの向上
 - ・高度先進医療等・地域医療の充実
 - ・卒後臨床研修（前・後期）
 - ・国家的施策・政策への関与
- イ. 経営基盤の確立評価
 - ・経営体制の確立
 - ・収支の向上
- ウ. 病院ガバナンスの確立評価
 - ・病院長のリーダーシップの確立
 - ・戦略的マネジメントの実施
 - ・説明責任の遂行
 - ・コンプライアンスの向上

6. 国際性（国際的活動，外国人教員，客員研究員，国際会議関連）

- ア. 学生の留学及び留学生の受け入れの適切性
 - ・外国人留学生の受け入れ状況
 - ・留学生に対する教育研究及び医療指導への配慮
 - ・外国大学・大学院等への留学状況
- イ. 外国人教員・客員研究員等の国際交流の評価
 - ・外国人教員及び外国人研究者

- ・客員研究員及び客員教授等
- ・国際会議等への参加
- ・国際活動（レフリー，チェアマン，招待講演，技術指導等）

7. 社会貢献

- ア. 社会的活動の評価
 - ・教員の社会的活動・貢献
- イ. 共同研究の状況の評価
 - ・共同研究・受託研究等外部との連携
- ウ. 研究成果の社会への反映（特許等）の評価
 - ・現任教員の特許取得
- エ. 学科・専攻等のイベント，主催シンポジウム，研究発表会，公開講座等

8. 教育・研究設備，教育・研究費

- ア. 研究費の適切性
 - ・運営費交付金関係
 - ・科学研究費補助金
 - ・奨学寄付金
 - ・共同研究費，受託研究費，他省庁研究費等
- イ. 寄附講座・寄附研究部門
- ウ. 学科・専攻等の建物
- エ. 主な研究設備

9. その他学部等において必要と思われる事項

- ア. 学部等の理念と役割，目的等を踏まえた学部等附属施設の理念・目的の適切性
- イ. 学部等附属施設の設置目的と理念・目的の適切性
- ウ. 学部等附属施設の組織及び人事構成

平成18年8月29日
評価委員会決定

福井大学学内共同教育研究施設等における自己点検評価基準

福井大学学内共同教育研究施設等（以下「施設等」という。）が実施する自己点検評価の基準を、次のとおり定める。ただし、施設等において、基準に適合しないと判断した場合は、適切な基準に変更することができる。また、施設等とは、当面、次に定めるものをいう。

- ア 附属図書館（学則第7条に規定するもの）
- イ 地域共同研究センター，高エネルギー医学研究センター，遠赤外領域開発研究センター，総合情報処理センター，アドミッションセンター，留学生センター及び総合実験研究支援センター（学則第8条に規定するもの）
- ウ 地域環境研究教育センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，知的財産本部，共通教育センター，生命科学複合研究教育センター及び大型研究プロジェクト推進本部（学則第8条第2項に規定するもの）
- エ 保健管理センター（学則第9条に規定するもの）

基準1 施設等の設置目的

- 1-1 設置目的が明確に定められており，その内容が本学の目的に適合するものであること。
- 1-2 設置目的が，本学構成員に周知されているとともに，地域・社会に公表されていること。

基準2 施設等の組織（実施体制）

- 2-1 組織構成が，設置目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 設置目的を達成する上で必要な運営体制が適切に整備され，機能していること。

基準3 教員及び支援者

- 3-1 設置目的を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格に当たって，適切な基準が定められ，それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 設置目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 設置目的を遂行するために必要な支援者の配置や補助者の活用が適切に行われていること。

基準4 学生・研究者等の受入れ

- 4-1 設置目的に沿って，求める学生・研究者像が明確に定められ，公表・周知されていること。
- 4-2 設置目的に沿って，適切な学生・研究者等の受入れが実施され，機能していること。

基準5 活動状況

- 5-1 設置目的に沿った活動が，充分に行われていること。
- 5-2 活動状況の結果が，学内及び地域・社会に対して公表されていること。

基準6 設置目的の成果

6-1 設置目的の成果や効果が上がっていること。

基準7 学生・研究者等の支援等

7-1 設置目的に沿った履修指導・研究指導が適切に行われていること。また、学生・研究者等の自主的学習等を支援する環境が整備され、かつ相談・助言体制等の支援が適切に行われていること。

基準8 施設・設備

8-1 設置目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

基準9 財務

9-1 設置目的を達成するために、活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

9-2 設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

基準10 管理運営

10-1 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

10-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。

■福井大学重点研究「重点研究育成経費」及び「競争的配分経費(若手研究者支援)」に係る事前評価要項について

I 「重点研究育成経費」

各学部等関係分について当該学部等で検討願い、将来性を重視して採択順位を決定願う。
評価方法は各学部等において、次の①～⑥の方法とする。

①学部担当の研究推進委員会委員の中から1名を主査として、主査は各学部長と協議のもと、審査員数名を当該学部等から選抜する。

各学部における審査対象者は、原則、各学部の専任教員及び関係部局・センターの専任教員とする。
関係部局・センター等は次のとおりとする。

- ・ 松岡地区各センター専任教員 … 医学部
- ・ 文京地区産学官連携本部・各センター専任教員 … 教育地域科学部及び工学部のうち、所属教授会に応じた学部

②主査及び審査員は、次の評価項目により評価することとする。

【評価項目】

- 1) 中期計画に合致しているか
- 2) 過去5年間の実績評価（論文、学会発表等）
- 3) 科研費・その他の研究助成への申請・採択状況
- 4) 新規性・発展性等（将来プロジェクト研究や現在ないしは将来の重点研究領域の核となる研究に結びつくような可能性、発展性に富んだもの。）
- 5) 達成の可能性

③採点は、各評価項目を考慮した総合評価で5段階評価（5が最高）とし、評価結果についてコメントを添える。

④1～5の各点数への配点件数は、応募件数に対して次の割合とする。

- | | | |
|---------|-----|------|
| 「1」と「5」 | ・・・ | 各10% |
| 「2」と「4」 | ・・・ | 各20% |
| 「3」 | ・・・ | 40% |

⑤主査は評価表をとりまとめ、学部長の了承のもと順位を決定し、必要に応じてコメントを付す。

⑥順位決定したものを一覧にして、研究推進委員会委員長へ提出する。

II 「競争的配分経費(若手研究者支援)」

上記Iの「重点研究育成経費」と同様な決定方法とする。

■福井大学重点研究「プロジェクト研究支援経費」及び「学部間学内共同研究支援経費」に係る事前評価について

I 「プロジェクト研究支援経費」

- ・応募状況及び予算額を考慮し、学長と委員長の協議により採択課題を決定する。
- ・継続・新規を区別せずに選考・採択を行い、事後評価の結果は学長と委員長が採択課題を決定する際の参考にする。

II 「学部間学内共同研究支援経費」

- ・応募状況及び予算額を考慮し、学長と委員長の協議により採択課題を決定する。
- ・事後評価の結果は、学長と委員長が採択課題を決定する際の参考にする。

■各課題の事後評価方法

1 課題の研究成果発表会における審査結果の集計方法（事後評価によるランク付け）

- ① 評価委員4名による得点を、観点A～Eの別に合計する。（20点満点）
- ② 評価委員が4名を欠く場合は、全評価委員の得点の合計を平均し、その平均点を1人分の得点とし、評価委員の欠数分だけ加算する。
- ③ 種別毎に、合計得点の多い順に並べる。
- ④ 発表者全員の合計得点を観点別に平均する（小数点以下1位まで）
- ⑤ 御各人の観点別に平均点以上と平均点未満を区別して表す。
- ⑥ 各評価委員のコメントを一覧に表す。
 - ・個人への評価結果は上位（約30%）・中位（約40%）・下位（約30%）程度の内容で開示する。

2 成果発表会評価表

採点者名

評価観点（絶対評価により、評価観点毎に5点満点で評価する）

- A 新規性・発展性等（将来プロジェクト研究や現在ないしは将来の重点研究領域の核となる研究に結びつくような可能性、発展性があるか）
- B 実績評価（論文・学会発表・著書・総覧等があるか）
- C 研究の応用または発展が望めるか
- D 中期計画に合致しているか（本学の中期目標への貢献度）
- E 研究成果の達成度（研究の目的、目標に対してどの程度達成しているか）

平成17年7月11日
評価委員会決定
平成19年3月22日
改 正
平成22年3月10日
改 正

教員の個人評価に関する申合せ

1. 個人評価の目的

教員の教育・研究・社会貢献等諸活動の活性化を図るとともに、活動内容の社会への説明責任を果たすことを目的とする。

2. 評価実施体制

- ・ 各学部等に評価実施のための組織を置く（センター等所属の教員については別途取り扱う）。
- ・ 評価対象者は、教授・准教授・講師・助教、助手の全教員とする。
- ・ 評価は、3年毎に実施する。

3. 評価方法

- ・ 原則として、①教育活動 ②研究活動 ③社会貢献・国際交流活動 ④管理運営活動の4領域で実績に基づいた評価を行うものとする。
ただし、医学部においては、特定活動として ⑤診療活動を加えた5領域で評価を行うものとする。
- ・ 各領域の評価を点数化する。
- ・ 4領域又は5領域を問わず評価点の合計は、上限を100点とする。各領域の評価項目、点数配分等、具体的な実施方法については各学部等の定めるところによる。
- ・ 各学部等が定める評価基準及び評価方法等は公表する。

4. 評価結果の取り扱い

- ・ 個人の評価結果は、被評価者に通知する。
- ・ 個人評価結果による学部等間の比較は行わない。
- ・ 3年毎に実施された教員個人評価の結果を、毎年実施する教員の人事評価（昇給や勤勉手当を含むインセンティブ付与）に活用する。その方法等は、各学部等の実情に応じて、各学部等が定めるものとする。
- ・ 評価結果については、全学的に集計を行い、大学運営の改善に役立つ基礎データとして活用する。
- ・ 全学的に集計を行った評価結果については、原則として公表する。ただし、公表に係る具体的な方法については、評価委員会が別に定める。
- ・ 上記以外の評価結果の取り扱いについては、各学部等において定める。

5. 福井大学総合データベース

- ・ 福井大学総合データベースは、この教員個人評価のデータとして利用することができる。
- ・ 教員の活動実績等の個人データの輸入は、各教員自身で行うこととし、前年4月から3月までのデータを9月末までに入力する。
- ・ 個人データの一部は教育研究者情報として公表する。

福井大学医学部における教員の個人評価指針

<p>医 学 部 長 裁 定 平成18年 3月17日</p>

第1 目的

福井大学医学部，医学部附属病院（以下「医学部」という。）の教員個人の教育・研究・社会貢献・診療等の活動状況について点検・評価し，もって医学部の教育，研究等の向上に資するよう，以下のことを目的として教員の個人評価（以下「評価」という。）を実施する。

- （1）教員が，自己の活動を点検し，自己評価することによって，その活性化に役立てるとともに，自己の活動の改善と向上に努めることを促進する。
- （2）評価の結果を総合的に分析し，教育活動，研究活動，社会貢献・国際交流活動，管理運営活動及び診療活動の改善と向上に努める。
- （3）教員の活動状況及び評価の結果を公表することによって，広く国民の理解と支持を得られるよう努め，もって社会への説明責任を果たす。

第2 評価の対象教員

評価の対象とする教員は，医学部の教授，准教授，専任の講師，助教及び助手とし，評価実施年度の7月1日に在職する者とする。（ただし，第3第2項に定める評価期間中の在職期間が，1年未満の教員については，除外する。）

第3 評価の領域及び評価の期間

- 1 評価は，教育活動，研究活動，社会貢献・国際交流活動，管理運営活動及び診療活動の5領域とする。
（ただし，診療活動に従事しない教員については，診療活動を除く4領域とする。）
なお，これにより難いと医学部長が認める教員については，評価の領域を最小2領域とすることができる。
- 2 評価は，3年に1度，過去3年度分の教員個々の活動について行う。

第4 評価実施組織

- （1）医学部長
 - ・ 評価実施の責任者
- （2）医学部評価委員会
 - ① 評価の実施に関する方針の決定
 - ② 各評価領域の評価結果の審議・承認
 - ③ 総合評価の実施
 - ④ その他評価に関する調整
- （3）医学部評価対策室
 - ・ 評価の実施に関する事項の専門的検討

(4) 各評価領域の評価は次表に掲げる組織が実施する。

対象教員 評価領域	医学科・ 共通系	医学科・ 基礎医学系	医学科・ 臨床医学系 (医学部附属病院を含む)	看護学科
教育活動	副学部長 (教育)			
	医学部評価委員会が 指名した 共通系の 領域主任教員 2 名	医学部評価委員会が 指名した 基礎医学系の教授 2 名	医学部評価委員会が指 名した臨床医学系 (医 学部附属病院を含む) の教授 3 名	医学部評価委員会 が指名した 看護学科の教授 2 名
研究活動	副学部長 (研究)			
	医学部評価委員会が 指名した 共通系の 領域主任教員 2 名	医学部評価委員会が 指名した 基礎医学系の教授 2 名	医学部評価委員会が指 名した臨床医学系 (医 学部附属病院を含む) の教授 4 名 (内科系, 外科 系各 2 名)	医学部評価委員会 が指名した 看護学科の教授 2 名
社会貢献・ 国際交流活動	医学科長			看護学科長
	医学部評価委員会が 指名した 共通系の 領域主任教員 2 名	医学部評価委員会が 指名した 基礎医学系の教授 2 名	医学部評価委員会が指 名した 臨床医学系 (医学部附 属病院を含む) の教授 2 名 (内科系, 外科系各 1 名)	医学部評価委員会 が指名した 看護学科の教授 2 名
管理運営活動	医学部長、病院長			
	医学科長			看護学科長
診療活動	(診療活動に従事して いる教員については、 医学科・臨床医学系欄 に同じ)	(診療活動に従事してい る教員については、医学 科・臨床医学系欄に同 じ)	病院長、副病院長 (教 員) 及び医学部評価委 員会が指名した臨床医 学系 (医学部附属病院 を含む) の教授 2 名 (ただし、内科系, 外科系各 3 名とする) 病院長	(診療活動に従事して いる教員について は、医学科・臨床医 学系欄に同じ)

第5 評価基準及び評価の方法

- 1 医学部長は、本指針に定める目的に沿い、医学部の目標、専門分野の特徴などを考慮した「教員の個人評価に係る評価基準」を定め、これを医学部の教員にあらかじめ公表する。
- 2 前項の評価基準には、第3に定める各領域の評価の評点・評語及びこれを基に行う総合評価の評点・評語を含めて定めるものとする。
- 3 医学部長は、教員の職種、職務の特殊性、専門性等の状況及び当該教員の申告を考慮して各領域の評価に加える重み (各領域の合計が「10」となるよう定める。) を決定する。ただし、診療活動に従事する教員の評価に加える重みについては、医学部附属病院長の意見を聞くことができる。
教員は、その職務の実態等に応じ、各領域の評価に加える重みについて自己の考えを医学部長に申告することができる。
- 4 医学部評価委員会は、各領域の評点に当該領域の評価に加える重みを乗じ総合評価の評点を算出し、総合評価を行う。

第6 個人評価調査票等の作成

- 1 各教員は、個人評価調査票を「福井大学総合データベース」に自己の活動状況を入力することによって作成し、自己評価を記載した「医学部個人評価票」（別紙様式第1号）を、医学部長に提出するものとする。
（ただし、研究活動領域については入力したデータを基に「個人評価調査票（研究活動）」を、診療活動領域については「個人評価調査票（診療活動）」をそれぞれ書面により作成するものとする。）
- 2 個人評価調査票のうち、教育活動、社会貢献・国際交流活動、管理運営活動及び診療活動の4つ領域にあつては、評価実施年度の前年度までの過去3年度分の本学における活動状況、また研究活動領域については、原則的に過去3年分の他機関での業績を含めた活動状況を入力するものとする。

第7 評価結果の通知及び報告等

- 1 医学部評価委員会は、教員に当該教員の評価結果を適切な方法によって通知するものとし、教員が自己の評価結果に関して意見を申し出る機会を設けるものとする。
- 2 医学部評価委員会は、評価の結果を取りまとめ、医学部長に通知するものとする。また、診療活動を含む領域で評価を実施した評価の結果については、医学部附属病院長に併せて通知するものとする。
- 3 医学部長及び医学部附属病院長は、優れた活動を行っている教員に対しては、その活動の一層の向上を促し、また、活動状況に問題のある教員に対しては、適切な指導及び助言等によって活動の改善を促すものとする。
- 4 医学部長は、評価の結果及びその結果によって行った指導等の状況について学長に報告するものとする。

第8 評価結果の活用等

- 1 評価結果は、教員が次の評価期間の活動を充実させるために活用するものとする。
- 2 医学部長は、高い評価を受けた教員を、全学の顕彰制度による被顕彰者候補として学長に推薦することができる。
- 3 医学部長及び医学部附属病院長は、評価結果を医学部及び医学部附属病院の運営の改善に役立てるものとする。

第9 評価結果の公表等

評価結果の公表については、全学評価委員会に定める範囲及び方法により行うものとする。

附 則

- 1 この指針は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この指針により最初に行う評価は、全学評価委員会の定めるところにより、平成15年度から平成17年度までの3年間（ただし、研究活動領域は、平成13年から平成17年までの5年間）の活動実績を資料として、平成18年度に試行として行う。
- 3 最初に行う評価実施後において、実施状況を評価し、所要の見直しを行うものとする。

附 則（平成19年3月30日改正）

この指針は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年10月11日改正）

この指針は、平成19年10月11日から施行する。

附 則（平成22年9月9日改正）

この指針は、平成22年9月9日から施行する。

(別紙様式第1号) 医学部個人評価票

所 属 (学部, 附属病院) (○で囲む)

講座・領域等 _____

職 名 _____ 氏 名 _____

1. 教育活動

評価の評点と ランク	5: 特に優れて いる	4: 水準を上回 っている	3: 水準に達し ている	2: やや問題があり 改善の余地がある	1: 問題があり 改善を要する
自己評価記入 欄					
根拠記入欄 (自己記入)					
評価者記入欄 評価者_____					

2. 研究活動

評価の評点と ランク	5: 特に優れて いる	4: 水準を上回 っている	3: 水準に達し ている	2: やや問題があり 改善の余地がある	1: 問題があり 改善を要する
自己評価記入 欄					
根拠記入欄 (自己記入)					
評価者記入欄 評価者_____					

3. 社会貢献・国際交流活動

評価の評点と ランク	5：特に優れて いる	4：水準を上回 っている	3：水準に達し ている	2：やや問題があり 改善の余地がある	1：問題があり 改善を要する
自己評価記入 欄					
根拠記入欄 (自己記入)					
評価者記入欄 評価者_____					

4. 管理運営活動

評価の評点と ランク	5：特に優れて いる	4：水準を上回 っている	3：水準に達し ている	2：やや問題があり 改善の余地がある	1：問題があり 改善を要する
自己評価記入 欄					
根拠記入欄 (自己記入)					
評価者記入欄 評価者_____					

5. 診療活動

評価の評点と ランク	5：特に優れて いる	4：水準を上回 っている	3：水準に達し ている	2：やや問題があり 改善の余地がある	1：問題があり 改善を要する
自己評価記入 欄					
根拠記入欄 (自己記入)					
評価者記入欄 評価者_____					

第1 趣旨

この評価基準は、福井大学医学部における教員の個人評価指針（以下「指針」という。）第5の規定に基づき教員の個人評価（以下「評価」という。）に係る必要な事項を定める。

第2 評価項目及び基準、評価の評点・評語及び評価に加える重み

(1) 各評価領域の評価項目及び基準

別紙のとおり評価項目及び基準を設定する。

(2) 各評価領域及び総合評価における評点・評語

① 教育活動、研究活動、社会貢献・国際交流活動、管理運営活動及び診療活動の各領域の評価は、次の5段階の評点及び評語により実施する。（ただし、診療活動に従事しない教員については、診療活動を除く4領域とする。）

- 5 特に優れている
- 4 水準を上回っている
- 3 水準に達している
- 2 やや問題があり改善の余地がある
- 1 問題があり改善を要する

② 各領域の評点に当該領域の評価に加える重みを乗じ総合評価の評点を算出し、次の4段階で総合評価を行う。

総合評価の評点及び評語

- 40以上 優れている (A)
- 30以上40未満 おおむね適切 (B)
- 20以上30未満 やや問題があり改善の余地がある (C)
- 20未満 問題があり改善を要する (D)

③ 「個人評価調査票」及び「医学部個人評価票」を提出しない教員（特別な理由のある場合を除く。）の評点は「0」とする。

(3) 各領域の評価に加える重み

- ① 各領域の評価に加える重みは、各領域の合計が「10」となるよう定める。
- ② 各領域に加える重みは「1」から「6」までの範囲（診療活動に従事しない教員については、「1」から「7」までの範囲）で、整数値とする。
- ③ 指針第3の1なお書きの定めるところにより評価領域を減じた場合についても、各領域に加える重みは「1」から「7」までの範囲で、整数値とし、各領域の合計が「10」となるよう定める。

第3 教員の自己評価等の取扱い及び意見の申し立て

(1) 教員が自己評価、自己アピール等を記述している場合には、これを評価又は重み付けの参考にする。ただし、自己評価は個人により評価基準が異なるため、これに拘束されるものではない。

(2) 各教員は、評価結果に対して意見の申し立てができる。また、評価過程についての説明を求めることができる。

各評価領域の評価項目及び基準

1 教育活動領域

【評価項目】

A 一つの教育活動（授業科目等）ごとの項目

1 学部教育の実績（科目毎に記入）

- ① 授業科目（等）名（履修年次，必修・選択の別）
- ② 履修者数
- ③ 単位取得者数（優○名，良○名，可○名，不可○名）
- ④ 授業形式（A：講義 B：実験・実習 C：臨床実習 D：テュートリアル E：研究室配属 F：その他）
- ⑤ 主な役割（A：全てを担当 B：分担 C：コーディネーター D：チューター E：その他）
- ⑥ 担当時間数
- ⑦ 担当学生数（科目が小グループに分かれている場合のみ記入）
- ⑧ 学生による授業評価アンケート結果
- ⑨ 教育目標の達成状況（A：十分達成された B：大体達成された C：ある程度達成されたが十分な点もある D：あまり達成されていない）
- ⑩ ⑨においてそう判断する理由を簡潔に記載
- ⑪ 特記事項（授業に対する取組や改善事項について，特記する事項があれば記載）

2 大学院教育の実績（科目毎に記入）

- ① 授業科目（等）名（A：博士課程・B：修士課程の別，一般・社会人の別，必修・選択の別）
- ② 履修者数
- ③ 単位取得者数（優○名，良○名，可○名，不可○名）
- ④ 授業形式（A：講義 B：セミナー C：実験・演習・実習 F：その他）
- ⑤ 主な役割（A：全てを担当 B：分担 C：コーディネーター E：その他）
- ⑥ 担当時間数
- ⑦ 使用言語（A：日本語 B：英語 C：その他）
- ⑧ 学生による授業評価アンケート結果
- ⑨ 教育目標の達成状況（A：十分達成された B：大体達成された C：ある程度達成されたが十分な点もある D：あまり達成されていない）
- ⑩ ⑨においてそう判断する理由を簡潔に記載
- ⑪ 特記事項（授業に対する取組や改善事項について，特記する事項があれば記載）

3 大学院学生の指導実績（学生毎に記入）

- ① 指導学生の氏名、学籍番号
- ② 学生種別（A：修士（主） B：修士（副） C：博士（主） D：博士（副） E：その他（特別研究学生など）
- ③ 指導法（A：実験の立案 B：実験技術の直接指導 C：実験技術の間接指導 D：論文作成の指導 E：その他）
- ④ 指導学位論文
- ⑤ その他の指導論文
- ⑥ 就職（ポスドク含む）、進学（博士課程）先
- ⑦ 教育目標の達成状況（A：十分達成された B：大体達成された C：ある程度達成されたが十分な点もある D：あまり達成されていない）
- ⑧ ⑦においてそう判断する理由を簡潔に記載
- ⑨ 特記事項（指導に対する取組や改善事項について，特記する事項があれば記載）

B 教育活動全般にわたる項目

1 授業科目担当数

- ① 学部教育（「A1」の記載により転載可能）
 - i 講義（科目数： 担当時間数： ）
 - ii 実験・実習（科目数： 担当時間数： ）
 - iii 臨床実習（科目数： 担当時間数： ）
 - iv テュートリアル（科目数： 担当時間数： ）
 - v 研究室配属指導（科目数：（原則1） 担当時間数：（3週間受け入れた場合60とする。））
 - vi その他（科目数： 担当時間数： ）
- ② 大学院教育（「A2」の記載により転載可能）
 - i 講義（科目数： 担当時間数： ）
 - ii セミナー（科目数： 担当時間数： ）
 - iii 実験・演習・実習（科目数： 担当時間数： ）
 - iv その他（科目数： 担当時間数： ）

2 研究指導学生数

- ① 卒業研究（論文）指導学生数【看護学科対象】
- ② 修士課程（主指導）
 - i 修士課程指導学生数（「A3」の記載により転載可能）
 - ii うち修士論文指導学生数（「A3」の記載により転載可能）
- ③ 修士課程（副指導・受入指導）
 - i 修士課程指導学生数（「A3」の記載により転載可能）
 - ii うち修士論文指導学生数（「A3」の記載により転載可能）
- ④ 博士課程（主指導）
 - i 博士課程指導学生数（「A3」の記載により転載可能）
 - ii うち博士論文指導学生数（「A3」の記載により転載可能）
- ⑤ 博士課程（副指導・受入指導）
 - i 博士課程指導学生数（「A3」の記載により転載可能）
 - ii うち博士論文指導学生数（「A3」の記載により転載可能）
- ⑥ 論文博士（主指導）
 - i 論文博士指導数
- ⑦ 論文博士（副指導・受入指導）
 - i 論文博士指導数
- ⑧ 研究室配属学生受入数【医学科対象】（「A1」の記載により転載可能）
- ⑨ 研究生受入数
- ⑩ その他の研究者受入数

3 論文審査

- ① 修士論文
 - i 主査数
 - ii 副査数
- ② 博士論文
 - i 主査数
 - ii 副査数

4 他学部及び他大学での教育活動

- ① 他学部での教育活動
 - i 学部名
 - ii 担当科目名

- iii 担当時間数
- iv 期間
- ② 他大学等での教育活動
 - i 機関名
 - ii 担当科目名
 - iii 担当時間数
 - iv 期間
- ③ 他大学での客員教授
 - i 機関名
 - ii 従事回数
 - iii 期間
- 5 授業外教育活動
 - ① 授業外の補講，実験・実習の延長指導，個人学習指導，就職・進路指導等の実施状況
 - ② 修学・生活・クラブ活動の指導状況
- 6 FDへの取組状況
 - ① FDへの取組状況（参加したFD名・期間・内容等を記入）
- 7 その他の特記事項
 - ① 大学教育の実践・改善に関わる助成金の取得，教育活動に関わる受賞，教材開発，研究発表，研修会（学会，FDなど）の運営，他大学の教育活動視察等
- 8 その他の自由記述
 - ① 上記以外の教育活動に関することについての自由記述

【評価基準】

- ・ 上記の評価項目をデータ入力し，以下の5段階により自己評価する。
 - 5：特に優れている
 - 4：水準を上回っている
 - 3：水準に達している
 - 2：やや問題があり改善の余地がある
 - 1：問題があり改善を要する

2 研究活動領域

研究の活動実績（研究活動評価），研究の成果（研究成果評価）の二つの観点で評価点を算出し，その評価点をもとに，研究評価（5段階）を行う。なお，研究成果評価は質的側面に量的側面を加味し行う。

【評価基準】

活動評価点と成果評価点とにより下記のとおり評価する。

なお，特記事項については，委員会等で勘案の上，提出された客観的証拠に基づき評点を算出する。

「5：特に優れている」の基準：活動評価がS以上，かつ成果評価が8ポイント以上。

「4：水準を上回っている」の基準：活動評価がA以上，かつ成果評価が6ポイント以上。

「3：水準に達している」の基準：活動評価がB以上，かつ成果評価が4ポイント以上。

「2：やや問題があり改善の余地がある」の基準：活動評価がC以上，または成果評価が2ポイント以上。

「1：問題があり改善を要する」の基準：上記に該当せず。

1. 研究活動評価

研究の活動実績について，評価点を算出し，評価を行う。

【評価項目】

項	カテゴリー	細目	評点
1	3年間の学会発表等	筆頭演者で国際学会の発表あり，または全国的学会でシンポジスト等。もしくは同等。	3
		筆頭演者で国内学会の発表あり，または共同演者で国際学会にて発表あり。	2
		共同演者として国内学会で発表あり。	1
		学会発表一切なし。	0
2	3年間の他省研究班	他省研究代表者，研究班班長，または同等。	2
		他省研究班班員、班友，または同等。	1
3	3年間の特記すべき研究活動	国際学会シンポジスト，学会賞，特筆すべき産学連携活動等。	3

項	カテゴリー	細目	採択	評点
4	3年間の科研，民間助成金等 ・代表者として申請した場合に限る。 本項目については，右記事例ごとに評点を付し，その評点の合計をもって本項目の評点とする。	科研基盤B・若手A以上， 科研班研究計画班員， 他省庁競争的大型グラント， 国際的グラント	採択	5
			不採択（申請のみ）	1
		基盤C・若手B・挑戦的萌芽研究， 科研班研究公募班員	採択	4
			不採択（申請のみ）	1
		審査のある民間助成金	採択	2
			不採択（申請のみ）	1

【評価基準】

「S」の基準：上記評価項目の1～4について算出した評価点の合計が5以上。

「A」の基準：上記評価項目の1～4について算出した評価点の合計が4。

「B」の基準：上記評価項目の1～4について算出した評価点の合計が3もしくは2。

「C」の基準：上記評価項目の1～4について算出した評価点の合計が1。

「D」の基準：上記評価項目の1～4について算出した評価点の合計が0。

2. 研究成果評価

「今期：評価対象3年間」「前期：過去4～6年間」「近い将来」のいずれかの期間における研究の成果について、質的側面に量的側面を加味し、評価点を算出する。研究成果においては評価期間中の最も優れた業績を評価に使用する。但し、「前期」に対して評価を受けることができるのは、希望者でかつ今期の研究活動評価がA以上の者のみとする。「今期」の業績とは、評価対象期間中に出版（オンライン上の出版を含む。in press を含まない。出版日が確認できる書類上の日付を出版日とする）されたものとする。

なお、近い将来見込める成果については、具体的証拠に対し審査し、評価点を付与することとする。評価にあたっては、対象とする成果が今後も評価に用いられる可能性も考慮し、評価点を付与する。

(1) 研究成果評価（質的側面）

研究業績(※)について、「学術的観点」もしくは「社会・経済・文化への貢献の観点」のいずれかの観点および「業績への貢献度」を勘案し、研究成果の質的側面について質的評価点を算出する。評価基準を以下に示す。具体的算出方法については、別添1参照。算出にあたってはI F等は最新のものを使用する。但し、被評価者が希望すれば対象3カ年中のI F等も使用できる。この場合、被評価者の責任において根拠となる書類を提出することとする。

なお、「社会・経済・文化への貢献の観点」からの評価点については、委員会で提出された客観的証拠に基づき厳正に審議し、決定する。別添2参照。

※研究業績の定義

- 1) 論文：原著，総説，その他
- 2) 著書
- 3) 創作活動に基づく業績
- 4) 特許
- 5) その他

【評価項目および評価基準】

① 医学科（人文・社会科学系以外）

項	カテゴリー		基準	
1	業績の水準 (いずれかの観点から評価)	学術	卓越している	I F 7以上またはJ C R分野別上位5%以内
			優秀な水準である	I F 5以上またはJ C R分野別上位10%以内
			十分な水準である	I F 2以上
		社会・経済・文化への貢献	卓越している	世界的な影響を与えたまたは全国的に多大な影響を与えた。
			優秀な水準である	全国的に影響を与えた。
			十分な水準である	地域に影響を与えた。
2	業績への貢献度	主たる貢献者	1st, 2nd, last, corresponding のいずれかである。	

② 医学科（人文・社会科学系）

項	カテゴリー		基準	
1	業績の水準 (いずれかの観点から評価)	学術	卓越している	I F 7以上またはJ C R分野別上位5%以内
			優秀な水準である (いずれかに該当)	I F 5以上またはJ C R分野別上位10%以内 各専門領域で選定した邦文も含めた上位3誌に掲載された査読原著論文である。(被評価者に上位3誌の選出根拠について可能な範囲で客観的な補足説明をしてもらう)
			十分な水準である	査読原著論文
		社会・経済・文化への貢献	卓越している	世界的な影響を与えたまたは全国的に多大な影響を与えた。
			優秀な水準である	全国的に影響を与えた。

			十分な水準である	地域に影響を与えた。	
2	業績への貢献度		主たる貢献者	業績の水準が卓越している場合	1st, 2nd, last, corresponding のいずれかである。
				業績の水準が優秀な水準である場合	各専門領域で選定した邦文も含めた上位3誌に掲載された査読原著論文である場合は、単著、第1著者あるいはそれに相当するもの。
				上記以下	単著、第1著者あるいはそれに相当するもの。

③ 看護学科

項	カテゴリー		基準	
1	業績の水準 (いずれかの観点から評価)	学術	卓越している	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科に準じる。もしくは ・各領域で抽出された欧文 peer review 誌 「Nursing Research」 「Public Health Nursing」 「Archives of Psychiatric Nursing」 「Journal of Clinical Nursing」 「Journal of Nursing Administration」 「Cancer Nursing」 「Geriatric Nursing」 「Nursing Ethics」 「Journal of Nursing Education」 「International Journal of Nursing Terminologies and Classifications (Nursing Diagnosis)」 「Journal of Nursing Scholarship」 「Nursing Science Quarterly」 ・各領域のトップ3雑誌 『看護科学学会誌』 『看護研究学会誌』 『Japan Journal of Nursing Science』
			優秀な水準である	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科の基準に準じる。もしくは ・各領域で抽出された邦文雑誌 「日本がん看護学会誌」 「日本災害看護学雑誌」 「日本老年看護学会誌」 「日本精神保健看護学会誌」 「日本看護学会誌」 「日本地域看護学会誌」 「日本公衆衛生雑誌」 「日本母性看護学会誌」 「日本母性衛生学会誌」 「日本小児看護学会誌」 「看護研究」 「日本看護学教育学会誌」 「日本看護管理学会誌」 「看護診断」 「日本看護医療学会雑誌」 「日本クリティカルケア学会誌」 「日本手術看護学会誌」 「日本在宅ケア学会誌」 「日本家族看護学会誌」 ・卓越している以外の欧文雑誌
			十分な水準である	上記以外の雑誌
		社会・経済・文化への貢献	卓越している	世界的な影響を与えたまたは全国的に多大な影響を与えた。
			優秀な水準である	全国的に影響を与えた。
			十分な水準である	地域に影響を与えた。
2	業績への貢献度		主たる貢献者	1st, 2nd, 3rd, last, corresponding のいずれかである。

(2) 研究成果評価（量的側面）

研究成果の量的側面については、以下の評価項目・基準で実施する。

【評価項目および評価基準】

① 医学科（専任教員3名以上の領域）

項	カテゴリー	基準	
1	発表した業績数	望ましい水準	研究業績が6件もしくは在職年数×2以上
		標準的もしくはやや下回る水準	研究業績が3件もしくは在職年数以上（2件以上）
		上記以下	

② 医学科（専任教員2名以下の領域）

項	カテゴリー	基準	
1	発表した業績数	望ましい水準	研究業績が3件もしくは在職年数以上（2件以上）
		標準的もしくはやや下回る水準	研究業績が2件
		上記以下	

③ 看護学科

項	カテゴリー	基準	
1	発表した業績数	望ましい水準	研究業績が3件もしくは在職年数以上（2件以上）
		標準的もしくはやや下回る水準	研究業績が2件
		上記以下	

(3) 研究成果評価

質的側面により算出した質的評価点に量的側面を加味し、成果評価点を再算出する。評価基準について以下に記す。

【評価項目および評価基準】

研究業績	基準	成果評価点
今期の業績を使用	発表した業績数が望ましい水準	質的評価点
	発表した業績数が標準的もしくはやや下回る水準	質的評価点－1
	上記以下	質的評価点－2
前期の業績を使用	発表した業績数が望ましい水準	質的評価点－2
	発表した業績数が標準的もしくはやや下回る水準	質的評価点－3
	上記以下	質的評価点－3

別添1

研究成果評価（質的側面）の質的評価点算出方法

質的評価点12	卓越している研究業績があり、主たる貢献者である。 さらに、その業績の水準について特記すべき事項がある。
質的評価点11	卓越している研究業績があり、主たる貢献者である。
質的評価点10	卓越している研究業績がある。 さらに、主たる貢献者ではないが、その貢献において特記すべき事項がある。
	優秀な水準である研究業績があり、主たる貢献者である。 さらに、その業績の水準について特記すべき事項がある。
質的評価点9	優秀な水準である研究業績があり、主たる貢献者である。
質的評価点8	卓越している研究業績がある。
	優秀な水準である研究業績がある。 さらに、主たる貢献者ではないが、その貢献において特記すべき事項がある。
	十分な水準である研究業績があり、主たる貢献者である。 さらに、その業績の水準について特記すべき事項がある。
質的評価点7	十分な水準である研究業績があり、主たる貢献者である。
質的評価点6	優秀な水準である研究業績がある。
	十分な水準である研究業績がある。 さらに、主たる貢献者ではないが、その貢献において特記すべき事項がある。
	研究業績があり、主たる貢献者である。
	さらに、その業績の水準について特記すべき事項がある。
質的評価点5	研究業績があり、主たる貢献者である。
質的評価点4	十分な水準の研究業績がある。
	研究業績がある。 さらに、主たる貢献者ではないが、その貢献において特記すべき事項がある。
質的評価点2	研究業績がある。
質的評価点0	上記に該当しない。

※ 「特記すべき事項」により、質的評価点を算出する場合は、具体的かつ客観的証拠（コピー可）を別途提出する。「特記すべき事項」の考慮の是非については、委員会で審議し決定する。

別添2

「社会・経済・文化への貢献の観点」については、その貢献度について具体的証拠に基づき判断を行う。

貢献度を判断する観点の例を以下に記す。

- ・ 政策形成への寄与
- ・ 国際社会への寄与
- ・ 技術・製品等の新規創出あるいは改善
- ・ 知的財産形成への寄与
- ・ 次世代への環境・資源の継承
- ・ 地域との連携・協力の推進
- ・ 生活基盤の強化
- ・ 専門職の実務への寄与
- ・ 地域の文化的課題への寄与
- ・ 新しい文化創造への寄与
- ・ 教科書・啓蒙書などの執筆
(権威ある書評などに取り上げられている。あるいは長期 にわたり広く利用され影響を与えている。)

3 社会貢献・国際交流活動

【評価項目】

(1) 国・地域等への貢献

- ① 審議会、委員会等の実績（審議会、諮問会、委員会等への参加状況）
- ② 専門職業人に対する研修、セミナー等の実績（国、地方自治体、医師会、看護協会等）
- ③ 教育委員会、学校との連携・協力による活動実績（活動内容）
- ④ 一般社会人学習等への貢献
- ⑤ 公益法人、NPO、NGO、会社等への参加状況（名称、役職）
- ⑥ 民間、公的機関等との共同研究
- ⑦ 受託研究
- ⑧ 医薬品等の臨床研究の受け入れ
- ⑨ 高度な医療・看護技術の実施・指導
- ⑩ 医療相談、心理臨床相談、健康相談
- ⑪ 国、地方自治体、医師会、看護協会などの社会への調査研究への参画
- ⑫ 社会との研究連携・協力推進のための研究会等の体制整備
- ⑬ データベース、ソフト等の研究成果の提供
- ⑭ 本学以外での診療、社会人に対する教育等による貢献
- ⑮ 放送講座等への出演
- ⑯ 新聞などへの執筆
- ⑰ その他

(2) 学会への貢献

- ① 所属学会への貢献（名称、役職）

(3) 国際貢献

- ① 国際協力事業
- ② 外国人研究者受入数
- ③ 外国人訪問者受入数
- ④ 外国人留学生受入数
- ⑤ 外国訪問数等
- ⑥ 外国大学またはアカデミーからの招聘及び招待講演
- ⑦ 外国大学またはアカデミーでの講義
- ⑧ 客員教授の経験
- ⑨ その他

(4) 産業支援

- ① 技術・運営支援、コンサルテーションの状況
- ② 新技術の実用化
- ③ その他、専門分野に関連した産業活動
- ④ 研究成果活用による企業役員の兼業状況
- ⑤ その他

(5) 特記事項の記載

【評価基準】

- ・ 上記の評価項目をデータ入力し、以下の5段階により自己評価する。
 - 5：特に優れている
 - 4：水準を上回っている
 - 3：水準に達している
 - 2：やや問題があり改善の余地がある
 - 1：問題があり改善を要する

4 管理運営活動

【評価項目】

- (1) 部局長等の貢献実績（学部長，副学部長，センター長，学長補佐，評議員等）
 - ① 職名
 - ② 任期
 - ③ 貢献の実績を具体的に記述
- (2) 全学的な委員会委員等の貢献実績
 - ① 委員会等の名称
 - ② 役職（委員長，委員等）
 - ③ 任期
 - ④ 貢献の実績を具体的に記述
- (3) 医学部における委員会委員等の貢献実績（附属病院の委員会等を含む。）
 - ① 委員会等の名称
 - ② 役職（委員長，委員等）
 - ③ 任期
 - ④ 貢献の実績を具体的に記述
- (4) 入試関連業務の貢献実績（入学試験委員会等の委員会関係については，上記（2），（3）に記入する。）
 - ① 入試関連業務内容（入試問題作成委員，採点委員，面接官，試験監督等）
 - ② 任期または従事した期間
 - ③ 貢献の実績を具体的に記述
- (5) 所属講座・領域等における管理運営の貢献実績
 - ① 係・役割等名称（領域HP管理責任者，毒劇物取扱責任者，実験廃棄物・排水処理責任者等）
 - ② 貢献の実績を，役割を含めて具体的に記述

【評価基準】

- ・ 上記の評価項目をデータ入力し，以下の5段階により自己評価する。
 - 5：特に優れている
 - 4：水準を上回っている
 - 3：水準に達している
 - 2：やや問題があり改善の余地がある
 - 1：問題があり改善を要する

5 診療活動

【評価項目】

1 診療従事時間等

- (1) 診療時間の割合（自己の活動のうち診療活動が占める割合）
- (2) 週単位での診療従事単位（半日勤務（4時間）を1単位とする。）等

- ① 外来診療
 - i 通常診療
 - ii 時間外・緊急診療
- ② 入院診療
 - i 通常診療
 - ii 時間外・緊急診療

- ③ 当直業務
- ④ 時間外待機

(3) 診療活動実績

- ① 診療科実績
 - i 外来診療患者数
 - i-1 うち救急患者数
 - i-2 うち紹介患者数
 - i-3 うち情報提供（逆紹介）患者数
 - ii 入院診療患者数
 - iii 平均在院日数
- ② 外来診療・個人実績
 - i 外来診療内容（外来主治医，外来診療補助等の役割を含め，外来診療における自己の活動実績を記載）
- ③ 入院診療・個人実績
 - i 入院診療内容（入院主治医，入院診療補助等の役割を含め，入院診療における自己の活動実績を記載）

(4) 所属する診療科別診療実績（診療費報酬請求額）

- ① 診療科実績
 - i 外来
 - ii 入院
- ② 教員一人当たり
 - i 外来
 - ii 入院

(5) 研修医等への指導

- ① 研修医等への指導内容及び単位（1人に半日（4H）の指導を1単位とする）
 - i 初期（卒後臨床）研修医
 - ii 後期（専門医）研修医
 - iii 研修登録医
 - iv その他

(6) 患者コンプライアンス

- ① 患者コンプライアンスに要した時間及び内容

(7) 医療チームとしての貢献

2 大学病院における診療実績等

- (1) 高度先進医療等の実績
 - ① 診療科実績（種類，件数）

- ② 高度先進医療等の実施状況（高度先進医療（その他の高度医療，先進医療を含む）の実施状況について記載）
- (2) 特定疾患等の難病診療および臨床治験の実績
 - ① 本院実績（種類，件数）
 - ② 特定疾患等の難病診療および臨床治験の実施状況（特定疾患（同様の難病等含む）の診療および臨床治験の実施状況について記載）
- (3) 認定医、専門医、指導医等の資格取得状況
- (4) 病理診断実績
 - ① 診療科実績
 - i 剖検数
 - ② 病理診断等の実施状況（病理診断の実施状況について記載）
- (5) 手術実績
 - ① 診療科実績（保険点数により区分）
 - ② 手術の実施状況（手術の実施状況について記載）
- (6) 麻酔実績
 - ① 診療科実績（保険点数により区分）
 - ② 麻酔の実施状況（麻酔の実施状況について記載）
 - i 指導（全身）件数
 - ii 指導（伝達・局所・腰椎）件数
 - iii 実施（全身）件数
 - iv 実施（伝達・局所・腰椎）件数
- (7) 画像診断実績等
- (8) 教育・訓練等への参加実績（他科との合同カンファレンス，本院主催の講演会等への参加実績）
- (9) その他（本院における医療提供に関する貢献等）

3 特記事項

【評価基準】

- ・ 上記の評価項目にデータ入力し，以下の5段階により自己評価する。
 - 5：特に優れている
 - 4：水準を上回っている
 - 3：水準に達している
 - 2：やや問題があり改善の余地がある
 - 1：問題があり改善を要する

福井大学医学部における教員の個人評価に関する申合せ

〔 教 授 会 申 合 せ 〕
平成18年 3月17日

福井大学医学部における教員の個人評価（以下「評価」という。）については、福井大学医学部における教員の個人評価指針（平成18年3月17日制定，以下「指針」という。）及び福井大学医学部における教員の個人評価に係る評価基準（平成18年3月17日制定，以下「基準」という。）に定めるもののほか，この申合せによる。

- 1 指針第3第1項に定める医学部長が認める教員とは次の一に該当する者とする。
 - (1) 評価実施年度の7月1日現在に引き続く本学在職年数が，5年未満の助教及び助手
 - (2) 所属する領域等の主任教員が，評価の領域を減ずることが適当と医学部長に申し出た者

- 2 指針第7第1項及び第2項に定める評価結果の各教員への通知，医学部長及び医学部附属病院長への通知の様式は，別紙様式1のとおりとする。

また，同第3項に定める医学部長及び医学部附属病院長が行う活動状況に問題のある教員に対する指導及び助言等は，別紙様式1に記載するものとする。

- 3 基準第2に定めるところにより算出された総合評価の評点は，適切な方法により100点を上限とする評点に換算するものとする。

付 記

この申合せは，平成18年4月1日から実施する。